

動物実験に関する検証結果報告書

公立大学法人 福井県立大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

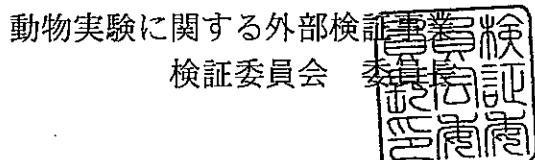
平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 24 日

公立大学法人 福井県立大学
学長 進士 五十八 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会



対象機関：公立大学法人 福井県立大学

申請年月日：平成 28 年 6 月 1 日

訪問調査年月日：平成 28 年 10 月 20 日

調査員：喜多 正和（京都府立医科大学）

佐藤 浩（自然科学研究機構生理学研究所）

検証の総評

福井県立大学は、経済学部、生物資源学部、海洋生物資源学部、看護福祉学部の 4 学部ならびに学術教養センター、地域経済研究所、恐竜学研究所を有する公立総合大学であり、動物実験は生物資源学部、海洋生物資源学部、看護福祉学部において主にげっ歯類（マウス、ラット）を対象に実施されている。「福井県立大学動物実験取扱規程」のもとで、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）に則した動物実験が適正に実施されている。飼養保管施設は 300 m²未満と小規模であるが、空調設備等は充実しており、適切に管理されている。動物実験委員会の審査記録も適切に保存されており、動物実験結果報告書の提出率が 100% であることは高く評価できる。

一方、動物実験取扱規程と様式において一部整合性に曖昧な箇所がみられる点や情報公開の内容については、大学として引き続き検討し、さらなる改善・充実を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「福井県立大学動物実験取扱規程」が定められ、その内容は基本指針に則したものである。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

学長の責務などについて、「福井県立大学動物実験取扱規程」に記載はされているが明確でない箇所がある。次回の改定時に内容を整理し修正されることを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「福井県立大学動物実験取扱規程」において、基本指針に則した委員会の役割や委員構成などが定められ、委員会が動物実験計画書の審査、その他の事項を審議あるいは調査している。しかしながら、3種のカテゴリーの委員が複数のカテゴリーを兼任している。よって、「動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

一人の委員が複数のカテゴリーの委員を兼任することは好ましくないので、各委員のカテゴリー

一を明確にすべきである。また、委員会の組織を実態と一致させることを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「福井県立大学動物実験取扱規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等について定められ、「動物実験計画書」「動物実験計画変更追加申請書」「動物実験結果報告書」など各種様式も定められている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

「動物実験計画書」の苦痛度分類が SCAW の分類表記と異なっているので、一致させることを検討されたい。また、様式第 2 号の届出書についても、委員会記載欄を設けるなどの工夫をされたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「取扱いに注意を要する動物に関する飼養保管ならびに動物実験に関する要項」「哺乳類・鳥類・爬虫類以外の取扱いに注意を要する動物に関する飼養保管ならびに動物実験に関する要項」が定められ、病原微生物実験委員会も設置されている。しかしながら、該当する動物実験は実施されていない。よって、「該当する動物実験は、行われていない。」とする。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。

- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物飼養保管施設は動物実験委員会の調査を経て、学長により承認または非承認される体制が整備され、施設調査実施報告書等が定められている。また、各実験動物飼養保管施設には実験動物管理者が配置され、飼養保管マニュアルも整備されており、逸走時連絡網および動物実験施設の緊急対応マニュアルも整備されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

海洋生物資源学部では魚類を用いた実験を実施しているが、必要に応じて動物実験計画書を提出させ委員会で審査していることは評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

全学の動物実験委員会が設置され、動物実験計画の審査、実施結果に対する助言、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施され、動物実験委員会議事録も適切に保管されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の審査が実施され、平成 27 年度には 11 件の計画が承認されている。また、動物実験の自己点検票ならびに動物実験結果報告書の提出率が 100% であることは高く評価できる。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

哺乳類・鳥類・爬虫類を用いた安全管理を要する動物実験は実施されていない。よって、「該当する動物実験は行われていない。」とする。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管は「福井県立大学実験動物飼養保管マニュアル」に従って、適正に実施されている。また、各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が提出されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は、基本指針や環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）等に従い適正に維持管理されている。また、関係者以外の者が立ち入らないよう施錠されており、入退室の管理も入退室記録簿により適切に管理されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

現在、施設の老朽化は問題になっていないが、将来的な観点から、今後、施設の定期的な点検や改修計画などを検討されたい。また、消毒・滅菌設備の整備を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は、平成 27 年度には福井キャンパスと小浜キャンパスを TV 中継した教育訓練など、合計 8 回の教育訓練を実施しており、受講者は学部学生を含め 83 名である。また、その内容は基本指針や学内規程に則したものである。特に、実験動物管理者は公私立大学実験動物施設協議会や日本実験動物学会が主催する講習会を受講しており、受講者に応じた教育訓練が実施されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 24 年度から毎年「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され「動物実験に関する自己点検・評価報告書」をはじめ、国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」とする）、公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」とする）が示したほとんどの情報公開項目をホームページ上に公開している。しかしながら、まだ情報公開されていない項目がある。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

国動協、公私動協が示したすべての情報公開項目を速やかにホームページ上に公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

本大学の飼養保管施設は小規模であるが、空調設備等は充実しており、適正な飼育管理が実施されている。